

◎新潟県告示第165号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和7年2月28日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	1者	荒島前坪1591番1ほか47筆 5.9ha
新発田市	9者	中田町1丁目1165番ほか104筆 11.1ha
阿賀野市	18者	六野瀬宮ノ前1176番ほか135筆 15.7ha
胎内市	3者	柴橋浦川1916番ほか11筆 2.5ha
聖籠町	3者	二本松川田2563番ほか9筆 1.0ha
新潟市	27者	北区内島見一番割1069番ほか389筆 43.5ha
五泉市	3者	青橋押切甲647番ほか47筆 5.1ha
燕市	2者	雀森江流217番1ほか54筆 5.2ha
長岡市	21者	川崎町萱場2024番1ほか184筆 20.3ha
小千谷市	1者	片貝町寺社堀1511番ほか3筆 1.2ha
見附市	2者	学校町2丁目210番ほか1筆 1.3ha
南魚沼市	2者	浦佐5123番1ほか40筆 4.2ha
十日町市	1者	大黒沢2021番1ほか8筆 0.9ha
上越市	6者	茨沢431番ほか25筆 6.4ha
糸魚川市	4者	山寺2028番1ほか19筆 1.2ha
佐渡市	15者	千種境1180番ほか61筆 9.1ha
合計	118者	1,153筆 134.7ha

2 認可年月日

令和7年2月28日